

釧建指第214-8号
令和3年(2021年) 11月26日

株式会社 有田商店
代表取締役 有田安宏 様

北海道知事 鈴木 直道



解体工事業の登録について(通知)

令和3年11月12日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、通知します。

記

登録番号 北海道知事(登-03) 釧第53号

登録の有効期限 令和3年(2021年)11月27日から
令和8年(2026年)11月26日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限; 令和8年(2026年)10月26日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)